

令和5年度

志木市公営企業会計決算審査意見書

水道事業会計

下水道事業会計

志木市監査委員



志 監 査 第 2 8 号
令和 6 年 8 月 1 9 日

志木市長 香 川 武 文 様

志木市監査委員 成 田 茂
志木市監査委員 河 野 芳 徳

令和 5 年度志木市公営企業会計決算審査意見書について

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 0 条第 2 項の規定により審査に付された令和 5 年度志木市公営企業会計（水道事業会計及び下水道事業会計）の決算について、志木市監査基準（令和 4 年志木市監査委員告示第 2 号）に準拠して審査したので、次のとおり意見書を提出する。

なお、この審査結果に関する意見書に添えた意見・要望事項については、志木市監査結果の取扱基準（令和 4 年志木市監査委員決定）4 の規定により措置状況の通知を求める。

目 次

令和 5 年度志木市公営企業会計決算審査意見書

1	審査の期間	6 9
2	審査の対象	6 9
3	審査の方法	6 9
4	審査の結果	6 9

水 道 事 業 会 計

1	予算執行状況	7 3
2	業務状況	7 4
3	経営成績	7 4
4	財政状態	7 5
5	供給単価・給水原価	7 7
6	意見	7 7

水道事業会計決算資料（省略）

下 水 道 事 業 会 計

1	予算執行状況	9 5
2	業務状況	9 6
3	経営成績	9 6
4	財政状態	9 7
5	使用料単価・汚水処理原価	9 9
6	意見	9 9

下水道事業会計決算資料（省略）

- 注記： 1 比率（％）は、原則として、小数点以下第 2 位を四捨五入した。
- 2 構成比率（％）は、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 「－」は、該当数値がないものである。

令和5年度志木市公営企業会計決算審査意見書

1 審査の期間

予備調査 令和6年5月27日から6月4日まで

本審査 令和6年6月5日

2 審査の対象

令和5年度志木市水道事業会計決算

令和5年度志木市下水道事業会計決算

3 審査の方法

審査にあたっては、令和5年度志木市公営企業会計決算書及び決算附属書類が、地方公営企業法その他関係法令に基づいて作成され、これらの書類の計数が会計諸帳簿と符合するか、また財政状態及び経営成績などが適正に表示しているか確認を行うとともに、企業の経済性及び公共の福祉の増進が図られているかに重点をおいた。

さらに、関係職員からの説明を聴取するとともに、令和5年度に実施した定例監査及び例月出納検査の結果を参考とした。

4 審査の結果

審査に付された事業会計の決算諸表は、いずれも地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成され、財政状態及び経営成績などは、適正に表示されていると認められた。

また、事務事業の執行に係る処理手続についても、概ね適正に行われていると認められた。

以下、審査対象事業の予算執行状況、業務状況、経営成績及び財政状態などについて、概要を述べ所見を付する。

水 道 事 業 会 計

水 道 事 業 会 計

1 予算執行状況（消費税込総額ベース）

(1) 収益的収入及び支出

収益的収入の決算額は1,446,292,125円で、前年度の決算額1,576,254,144円に比べて129,962,019円（8.2％）の減となっている。

収入内訳は、営業収益1,352,544,290円、営業外収益93,576,235円及び特別利益171,600円である。

一方、収益的支出の決算額は1,410,693,162円で、前年度の決算額1,283,752,185円に比べて126,940,977円（9.9％）の増となっている。

支出内訳は、営業費用1,332,934,508円、営業外費用70,036,176円で、特別損失7,722,478円であった。

収 入(税込)

(単位:円、％)

区 分	予算現額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収 入 率	構 成 比
水道事業収益	1,357,243,000	1,446,292,125	89,049,125	106.6	100.0
営 業 収 益	1,281,626,000	1,352,544,290	70,918,290	105.5	93.5
営 業 外 収 益	75,615,000	93,576,235	17,961,235	123.8	6.5
特 別 利 益	2,000	171,600	169,600	8,580.0	0.0

支 出(税込)

(単位:円、％)

区 分	予算現額	決 算 額	不 用 額	執 行 率	構 成 比
水道事業費用	1,501,899,000	1,410,693,162	91,205,838	93.9	100.0
営 業 費 用	1,396,872,000	1,332,934,508	63,937,492	95.4	94.5
営 業 外 費 用	76,526,000	70,036,176	6,489,824	91.5	5.0
特 別 損 失	8,501,000	7,722,478	778,522	90.8	0.5
予 備 費	20,000,000	0	20,000,000	-	-

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入の決算額は153,025,000円で、前年度の決算額902,820,041円に比べて749,795,041円（83.1％）の減となった。内訳は、企業債150,000,000円、国道254バイパス整備に伴う埼玉県補償金としての負担金3,025,000円である。

一方、資本的支出の決算額は572,853,327円で、前年度の決算額1,418,926,229円に比べて846,072,902円（59.6％）の減となった。内訳は、建設改良費363,536,140円、企業債償還金209,317,187円である。

令和5年度から令和7年度までの継続事業である浄水場設備更新事業については、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により325,572,000円、また、改

良事業費の一部については、地方公営企業法第26条第1項の規定により19,702,100円の繰越をそれぞれ行った。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額419,828,327円は、損益勘定留保資金等で補填した。

収 入(税込)

(単位:円、%)

区 分	予算現額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収 入 率	構 成 比
資 本 的 収 入	473,000,000	153,025,000	△ 319,975,000	32.4	100.0
企 業 債	472,000,000	150,000,000	△ 322,000,000	31.8	98.0
負 担 金	1,000,000	3,025,000	2,025,000	302.5	2.0

支 出(税込)

(単位:円、%)

区 分	予算現額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率	構 成 比
資 本 的 支 出	959,498,000	572,853,327	345,274,100	41,370,573	59.7	100.0
建 設 改 良 費	750,180,000	363,536,140	345,274,100	41,369,760	48.5	63.5
企業債償還金	209,318,000	209,317,187	0	813	100.0	36.5

2 業 務 状 況

年間配水量は7,614,112 m³、年間有収水量は7,157,883 m³で、有収率は94.0%となった。

また、年度末給水人口は76,555人、年度末給水戸数は、37,153戸で、前年度に比べて、それぞれ288人の減、139戸の増となっている。1日あたりの最大配水量は4月9日(日)に記録した22,287 m³となった。

本年度は、令和5年3月7日に発生した濁り水に対する補償として、検針時の水量から一律1 m³分の減額を行った。これによる影響額は、税込みで水道料金においては3,602,723円、下水道事業会計への損失補填などについては7,722,478円である。

3 経 営 成 績 (消費税抜きベース)

(1) 概 況

経営成績(損益計算)は、事業収益1,325,355,604円に対し事業費用が1,311,463,459円となり、差し引き13,892,145円の純利益が生じた。前年度の純利益124,847,754円に比べて110,955,609円(88.9%)の減となっている。

これは、有形固定資産減価償却費や固定資産除却費等の増加によるものである。

(2) 収益及び費用

経営の根幹となる営業収益は、1,231,832,121円となり、前年度に比べて49,642,788円(3.9%)の減となっている。

その要因は、加入金の減などによるものである。

営業外収益は 93,351,883 円で、前年度に比べて 15,316,101 円（19.6%）の増となっており、うち、86,178,786 円は、長期前受金戻入である。

一方、営業費用は 1,264,710,496 円で、前年度に比べて 98,406,302 円（8.4 %）の増となっており、減価償却費や資産減耗費などの増加によるものである。

また、営業外費用は 39,030,485 円で、前年度と比べて 29,499,858 円（43.0 %）の減となっており、控除対象外消費税にかかるその他雑支出の減などによるものである。

なお、水道料金の不納欠損額（平成 30 年度分）は 555,841 円、件数は 229 件で前年度との比較では 67,620 円の減、14 件の増となり貸倒引当金を取り崩している。

(3) 収 益 性

収益率で見ると総収支比率は 101.1%で、前年度に比べて 9.0 ポイント減少し、営業収支比率は 97.4%で、前年度に比べて 12.5 ポイント減少している。

4 財 政 状 態

(1) 資 産

財政状態（貸借対照表）は、資産合計 10,871,373,389 円で、前年度に比べて 50,349,160 円（0.5%）の減となった。

その内訳は、固定資産は 8,886,220,719 円で、前年度に比べて 95,718,053 円（1.1%）減少しており、これは、国道 254 号バイパス整備に伴う水道管などの除却や減価償却によるものである。流動資産は 1,985,152,670 円で、前年度に比べて 45,368,893 円（2.3 %）の増となっている。

(2) 負債及び資本

負債合計は 4,417,193,576 円であり、前年度に比べて 64,241,305 円（1.4%）減少している。

資本合計は 6,454,179,813 円で、その内訳は、資本金 5,706,840,116 円及び剰余金 747,339,697 円である。

(3) キャッシュ・フロー計算書

現金は、業務活動で 795,168,830 円増加し、投資活動で 339,008,140 円、財務活動で 59,317,187 円それぞれ減少しており、資金期首残高と比べて 396,843,503 円増加している。

令和5年度志木市水道事業キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	13,892,145
減価償却費	452,510,830
固定資産除却費	32,074,055
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 79,438
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,042,000
長期前受金戻入額	△ 86,178,786
受取利息及び受取配当金	△ 700,045
支払利息	35,123,084
未収金の増減額 (△は増加)	347,991,125
未払金の増減額 (△は減少)	33,831,825
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,525,458
預り金の増減額 (△は減少)	△ 3,477,849
その他流動資産の増減額(△は増加)	37,465
小計	829,591,869
利息及び配当金の受取額	700,045
利息の支払額	△ 35,123,084
業務活動によるキャッシュ・フロー	795,168,830

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 342,033,140
工事負担金による収入	3,025,000
一般会計からの繰入金による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 339,008,140

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	150,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 209,317,187
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 59,317,187
資金増加額 (又は減少額)	396,843,503
資金期首残高	1,485,300,346
資金期末残高	1,882,143,849

5 供給単価・給水原価

水道水 1 m³あたりの収益を表す供給単価（販売）は 143 円 14 銭で、前年度の 141 円 92 銭に比べて 1 円 22 銭（0.9%）増加している。

一方、水道水 1 m³あたりの生産にかかる費用を表す給水原価（生産）は 163 円 66 銭で、前年度の 153 円 84 銭に比べて 9 円 82 銭（6.4%）増加している。

その結果、供給単価と給水原価との差引額は△20 円 52 銭となり、原価割れ（逆ざや）の状態となっている。

供 給 単 価 ・ 給 水 原 価 比 較 表

（単位：円/m³、%）

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	前 年 度 対 比	
			増 減	増 減 率
供 給 単 価	143.14	141.92	1.22	0.9
給 水 原 価	163.66	153.84	9.82	6.4
差 引 額	△20.52	△11.92	—	—

算式

$$\text{・供給単価（販売）} = \frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}}$$

$$\text{・給水原価（生産）} = \frac{\text{水道事業費用－特別損失－長期前受金戻入－下水道事業会計水道庁舎負担分}}{\text{年間有収水量}}$$

6 意見

令和 5 年度志木市水道事業会計における決算の概要は、以上のとおりであるが、決算審査にかかる所見を述べる。

水道事業は、平成 28 年度に策定した「志木市水道ビジョン」の具現化に向けて、「志木市水道事業経営戦略」に基づき、基幹管路及び配水支管における老朽管の更新及び改良事業を進めるとともに、令和 4 年度からの繰越事業として、国道 254 バイパスに係る水道管布設付帯工事を完了したところである。

また、令和 5 年 3 月 7 日に発生した濁り水については、その対応として 4 月、5 月分の水道料金及び下水道使用料を一律 1 m³分減額するとともに、給水器具等の故障に関する補償を行なった。

経営面に関しては、原価割れ（逆ざや）の解消が喫緊の課題である。令和 4 年度においては 11 円 92 銭の原価割れであったが、本年度は 20 円 52 銭の原価割れとその乖離はさらに大きくなっている。

また、事業収益のおよそ 1 割を占める加入金については、当初の見込みを上回りはしたものの前年度比で約 2,400 万円の減収、件数としては約 90 件の減少となった。

結果として、令和 5 年度純利益は 13,892,145 円となり、前年度と比較し約 89%もの減益となった。

令和 4 年度において増加に転じた給水人口は、5 年度末においては減少へ転じており、1 戸あたりの給水人口は相対的に減っている状況である。今後、さらなる給水人口の減少や節水型機器等の普及、個人の節水意識の向上などにより、水の需要は徐々に減少することが予想される一方で、施設・設備の維持管理や基幹管路の耐震化等の災害対策をはじめ、継続的かつ計画的な設備の更新が求められることから、これらの状況を踏まえた「志木市水道ビジョン」のフォローアップや経営戦略を見直すなど、「安心・安全・安定 志木市の水道」の実現に向け努められたい。

事務処理上留意すべき点で軽易なものについては、監査を執行した際に口頭で述べたが、以下個別事項について意見を付記する。

水道事業の安定的な事業運営について

水道事業は市民生活に欠かせないインフラとして安定的な水資源の供給、独立採算制に基づいた持続可能な事業運営が求められている。

そのような中、令和 5 年度の決算状況を見ると、人口の停滞、節水型機器の普及等に伴い配水量が減少した反面、事業費用は電力等動力費の高騰や委託業務の人件費の増大などにより確実に増加をしている。その結果、供給単価（販売）と給水原価（生産）の比較である料金回収率からは、生産費用が販売収入を上回る逆ザヤ状態であることが分かり、令和 5 年度は前年度より 10 円近く逆ザヤ状態が広がった。

これまでは、この不足分を加入金で補ってきっていたが、新たな住宅開発も一段落した志木市では加入金の大きな伸びも望めない。

管路経年化率では、法定耐用年数を経過した管路が増加し、令和 5 年度は 20%を超えた。また、本市の水道用水の 60%を占める埼玉県水道用水供給事業の料金においても見直しが見込まれており、現行の料金から値上げされることが予想される。

このことから、今後は持続可能で安定的な経営が確保されるよう、なお一層事業の見直しに努められたい。

(別掲)

公営企業会計・水道事業経営分析等

(1) 主な構成比率

ア 固定資産構成比率及び流動資産構成比率

それぞれ総資産に対する固定資産・流動資産の占める割合で、固定資産構成比率が大きければ、資本が固定化の傾向にあり、流動資産構成比率が大きければ、流動性は良好であるといえる。

なお、両者の比率の合計は 100%となる

固定資産構成比率は 81.7% (前年度比 0.5 ポイント減)

流動資産構成比率は 18.3% (前年度比 0.5 ポイント増)

となっている。

イ 自己資本構成比率、固定負債構成比率及び流動負債構成比率

総資本（資本＋負債）とこれを構成する固定負債、流動負債、繰延収益、自己資本（自己資本金＋剰余金）の関係を示すもので、自己資本構成比率が大きいほど経営の安全性は高いものといえる。

なお、この 3 つの比率の合計は 100%となる。

自己資本構成比率は 75.3% (前年度比 0.2 ポイント増)

固定負債構成比率は 20.8% (前年度比 1.0 ポイント減)

流動負債構成比率は 3.9% (前年度比 0.8 ポイント増)

となっている。

(2) 主な財務比率

ア 固定資産対長期資本比率

固定資産の調達に、自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも 100%以下で、かつ、低いことが望ましい。

100%を超えた場合は、固定資産に対して過大投資が行われているものといえる。

比率は 85.1% (前年度比 0.3 ポイント増)となっている。

イ 流動比率

流動比率は、1 年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するものである。

流動性を確保するためには、200%以上が望ましいとされている。

比率は、465.1% (前年度比 116.0 ポイント減)となっている。

経営指標に関する事項

○経常収支比率

経常収益 ÷ 経常費用 × 100

(営業収益1,231,832,121円 + 営業外収益93,351,883円) ÷

(営業費用1,264,710,496円 + 営業外費用39,030,485円) × 100 = 101.64%

R5	101.64
R4	110.10
R3	111.75
R2	115.44
R元	104.56

当該年度において、水道料金や加入金などの収入で、施設の維持管理や受水費などの費用をどの程度賄えているかを表す。

100%以上であれば、経常収支が黒字であることを示している。

本市では、水道料金収入の不足を加入金などで補う形が常態化しており、安定財源の確保策の検討が課題となっている。

○料金回収率

供給単価（販売）（143.14円） ÷ 給水原価（生産）（163.66円） × 100 = 87.46%

R5	87.46
R4	92.25
R3	100.20
R2	97.43
R元	91.47

水道水 1 m³あたりの生産と販売における収支関係を表す。

100%未満であれば、給水に係る費用が水道料金以外の収入で賄われていることを意味する。

○有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却累計額（9,816,110,004円） ÷

有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価（18,380,810,654円） × 100 = 53.40%

R5	53.40
R4	51.72
R3	53.90
R2	51.78
R元	50.04

土地、建設仮勘定以外の有形固定資産（建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品）の減価償却が、どの程度進んでいるかを表す。

数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示しているが、明確な基準はないと考えられている。

○管路経年化率

法定耐用年数を経過した管路延長（32.62km） ÷ 管路延長（159.87km） × 100 = 20.40%

R5	20.40
R4	17.93
R3	16.80
R2	8.18
R元	6.84

水道管の耐用年数は、40年とされており、経年化率は総延長に占める耐用年数経過分の割合を表す。

本市では、漏水対策や耐震化を考慮しながら、計画に基づき、順次、更新を実施している。

下水道事業会計

下 水 道 事 業 会 計

1 予算執行状況（消費税込総額ベース）

(1) 収益的収入及び支出

収益的収入の決算額は1,951,794,161円で、前年度の決算額1,933,623,066円に比べて18,171,095円（0.9％）の増となっている。

収入内訳は、営業収益1,320,763,560円、営業外収益631,030,601円で、特別利益は、収入がなかった。

一方、収益的支出の決算額は1,772,666,627円で、前年度の決算額1,720,389,790円に比べて52,276,837円（3.0％）の増となっている。

支出内訳は、営業費用1,677,332,069円、営業外費用95,334,558円で、特別損失は、支出がなかった。

収 入(税込)

(単位:円、%)

区 分	予算現額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収 入 率	構 成 比
下水道事業収益	1,923,378,000	1,951,794,161	28,416,161	101.5	100.0
営 業 収 益	1,305,143,000	1,320,763,560	15,620,560	101.2	67.7
営 業 外 収 益	618,233,000	631,030,601	12,797,601	102.1	32.3
特 別 利 益	2,000	0	△ 2,000	0.0	0.0

支 出(税込)

(単位:円、%)

区 分	予算現額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率	構 成 比
下水道事業費用	1,926,623,000	1,772,666,627	0	153,956,373	92.0	100.0
営 業 費 用	1,796,797,000	1,677,332,069	0	119,464,931	93.4	94.6
営 業 外 費 用	109,824,000	95,334,558	0	14,489,442	86.8	5.4
特 別 損 失	2,000	0	0	2,000	0.0	0.0
予 備 費	20,000,000	0	0	20,000,000	0.0	0.0

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入の決算額は492,713,998円であり、前年度の決算額485,890,859円と比べて6,823,139円（1.4％）の増となった。

収入の主なものは、企業債182,300,000円、他会計負担金42,701,000円、負担金119,623,940円、他会計補助金60,611,000円及び補助金62,404,000円である。

一方、資本的支出の決算額は876,342,064円で、前年度の決算額781,206,869円と比べて95,135,195円（12.2％）の増となった。

支出の主なものは、建設改良費437,302,077円、企業債償還金413,965,929円である。

令和5年度及び令和6年度の継続事業である、館第一排水ポンプ場監視システム更新事業については、地方公営企業法施行令18条の2第1項の規定により80,200,000円の継続費繰越を行った。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 383,628,066 円は、損益勘定留保資金等で補填した。

収 入(税込)

(単位:円、%)

区 分	予算現額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収 入 率	構 成 比
資 本 的 収 入	882,292,925	492,713,998	△ 389,578,927	55.8	100.0
企 業 債	445,500,000	182,300,000	△ 263,200,000	40.9	37.0
他会計負担金	42,701,000	42,701,000	0	100.0	8.7
負 担 金	241,306,925	119,623,940	△ 121,682,985	49.6	24.3
他会計補助金	60,611,000	60,611,000	0	100.0	12.3
補 助 金	67,085,000	62,404,000	△ 4,681,000	93.0	12.6
貸付金償還金	1,000,000	1,000,000	0	100.0	0.2
諸 収 入	24,089,000	24,074,058	△ 14,942	99.9	4.9

支 出(税込)

(単位:円、%)

区 分	予算現額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率	構 成 比
資 本 的 支 出	1,509,779,000	876,342,064	80,200,000	553,236,936	58.0	100.0
建設改良費	1,070,723,000	437,302,077	80,200,000	553,220,923	40.8	49.9
積 立 金	24,089,000	24,074,058	0	14,942	99.9	2.8
貸 付 金	1,000,000	1,000,000	0	0	100.0	0.1
企業債償還金	413,967,000	413,965,929	0	1,071	100.0	47.2

2 業 務 状 況

年間汚水処理水量は 9,102,641 m³、年間有収水量は 7,145,037 m³、有収率は 78.5%で、前年度に比べて 0.7 ポイントの減となっている。

また、年度末汚水処理区域内人口は 75,845 人、年度末汚水処理戸数は 35,758 戸で、前年度に比べて、それぞれ 286 人の減、226 戸の増となっている。

3 経 営 成 績（消費税抜きベース）

(1) 概 況

経営成績（損益計算）は、事業収益 1,863,333,362 円に対し事業費用が 1,705,477,300 円となり、差し引き 157,856,062 円の純利益が生じた。前年度の純利益 207,131,813 円と比べて 49,275,751 円の減となった。

(2) 収益及び費用

経営の根幹となる営業収益は 1,232,311,593 円となり、前年度に比べて 14,502,425 円（1.2%）の増となっている。

その要因は、雨水処理に係る一般会計負担金の増などによるものである。

営業外収益は 631,021,769 円で、前年度に比べて 4,385,000 円（0.7%）の増となっている。これは、長期前受金戻入が増加したことなどによるものである。

一方、営業費用 1,613,438,670 円は、前年度に比べて 66,062,025 円（4.3%）の増となっている。

その要因は雨水管渠費及び館第一排水ポンプ場費における委託料や固定資産除却費が増加したことなどによるものである。

また、営業外費用 92,038,630 円は、館第一排水ポンプ場剰余金振替等雑支出の増加により、前年度に比べて 2,101,151 円（2.3%）の増となっている。

なお、下水道使用料の不納欠損額（平成 30 年度分）は 324,318 円、件数は 212 件で、前年度との比較では 126,082 円の減、16 件の増となり、貸倒引当金を取り崩している。

(3) 収 益 性

収益率で見ると総収支比率は 109.3%で、前年度に比べて 3.4 ポイント減少し、営業収支比率は 76.4 %で、前年度に比べて 2.3 ポイント減少している。

4 財 政 状 態

(1) 資 産

財政状態（貸借対照表）は、資産合計 17,603,401,142 円で、前年度に比べて 302,687,697 円（1.7%）の減となった。

内訳を見ると、固定資産は 16,010,636,785 円で、前年度に比べて 444,388,492 円（2.7%）の減となっている。有形固定資産の除却に加え減価償却が進んでいることによるものである。

流動資産は 1,592,764,357 円で、前年度に比べて 141,700,795 円（9.8%）の増となっている。

(2) 負債及び資本

負債合計は 13,474,576,720 円であり、その内訳の企業債（固定負債、流動負債）は、3,088,827,935 円で、前年度に比べて 231,665,929 円の減となっているが、これは、償還が計画どおりに進んでいることを示している。

資本合計は、4,128,824,422 円であり、その内訳は、資本金 2,686,785,448 円、剰余金 1,442,038,974 円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書

現金は、業務活動で 496,740,866 円増加し、投資活動で 173,391,665 円及び財務活動で 188,964,929 円減少しており、期首残高と比べて 134,384,272 円増加している。

令和5年度志木市下水道事業キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：円、税抜)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	157,856,062
減価償却費	856,356,737
固定資産除却費	39,323,292
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 2,880
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 933,000
長期前受金戻入額	△ 608,987,328
受取利息及び受取配当金	△ 879,432
支払利息	52,280,134
未収金の増減額（△は増加）	△ 7,270,102
未払金の増減額（△は減少）	60,466,509
たな卸し資産の増減額(△は増加)	4,398
預り金の増減額（△は減少）	△ 24,883
その他流動資産の増減（△は増加）	△ 47,939
小計	548,141,568
利息及び配当金の受取額	879,432
利息の支払額	△ 52,280,134
業務活動によるキャッシュ・フロー	496,740,866

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 349,083,700
無形固定資産の取得による支出	△ 38,436,373
館第一排水ポンプ場管理基金積立による支出	△ 24,074,058
受益者負担金、新座市負担金、国庫補助金等による収入	171,267,295
一般会計からの繰入金による収入	60,611,000
4条特定収入に係る控除対象外消費税相殺額	△ 17,749,887
館第一排水ポンプ場事業剰余金による収入	24,074,058
水洗便所改造資金融資預託による支出	△ 1,000,000
水洗便所改造資金融資預託金の償還による収入	1,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 173,391,665

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	182,300,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 413,965,929
一般会計からの繰入金による収入	42,701,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 188,964,929

資金増加額（又は減少額）	134,384,272
資金期首残高	1,350,430,424
資金期末残高	1,484,814,696

5 使用料単価・汚水処理原価

1 m³あたりの使用料単価は113 円 48 銭で、前年度の112 円 96 銭に比べて52 銭(0.5%)増加している。

一方、汚水1 m³を処理するのにかかる費用である汚水処理原価は107 円 70 銭で、前年度の103 円 40 銭に比べて4 円 30 銭(4.2%)増加している。

その結果、使用料単価と汚水処理原価との差引額は5 円 78 銭となり、令和2 年度から引き続き原価割れ(逆ざや)の状態が解消している。

使 用 料 単 価 ・ 汚 水 処 理 原 価 比 較 表

(単位：円/m³、%)

区 分	令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	前 年 度 対 比	
			増 減	増 減 率
使 用 料 単 価	113.48	112.96	0.52	0.5
汚 水 処 理 原 価	107.70	103.40	4.30	4.2
差 引 額	5.78	9.56	—	—

算式

$$\begin{aligned} \text{・使用料単価} &= \frac{\text{下水道使用料}}{\text{年間有収水量}} & \text{・汚水処理原価} &= \frac{\text{汚水処理費用} ※}{\text{年間有収水量}} \end{aligned}$$

※ 汚水処理費用＝管渠費＋ポンプ場費＋普及促進費＋総係費＋流域下水道維持管理費＋資本費
－特定財源－長期前受金戻入

6 意見

令和5 年度志木市下水道事業会計における決算の概要は、以上のとおりであるが、決算審査にかかる所見を述べる。

下水道事業は、令和3 年度に下水道施設の老朽化に伴う事故を未然に防ぐとともに、施設の長寿命化を図るため、「志木公共下水道更新・改築計画」を策定した。

また、令和4 年度より策定に着手した「雨水管理総合計画」については、今年度は浸水解析業務を行ったところであり、今後、対策方針と重点対策地区の決定を行う予定である。

平成30 年度から5 か年で進めてきた館第一排水ポンプ場耐震補強工事に関しては、令和4 年度予算を繰越しのうえ工事を完了した。更に同ポンプ場では令和5 年度から令和6 年度にかけて監視システムの更新工事を行っていく。

一方、経営面では、令和2 年度から4 か年連続して原価割れ(逆ざや)を回避したものの、従前より一般会計より繰り入れていた補助金が今後は見込めないことや、流域下水道の負担金の見直しが見込まれることから、現状は黒字ではあるものの、地方公営企業法が求める「独立採算の原則」に基づく経営の実現は非常に難しい状況にある。引き続き、安定した運営のため、歳出削減を図り、健全で持続可能な事業運営に取り組むことを期待する。

(別掲)

公営企業会計・下水道事業経営分析等

(1) 主な構成比率

ア 固定資産構成比率及び流動資産構成比率

それぞれ総資産に対する固定資産・流動資産の占める割合で、固定資産構成比率が大きければ、資本が固定化の傾向にあり、流動資産構成比率が大きければ、流動性は良好であるといえる。

なお、両者の比率の合計は 100%となる。

当事業の固定資産構成比率は 91.0% (前年度比 0.9 ポイント減)

流動資産構成比率は 9.0% (前年度比 0.9 ポイント増)

となっている。

イ 自己資本構成比率、固定負債構成比率及び流動負債構成比率

総資本(資本+負債)とこれを構成する固定負債、流動負債、繰延収益、自己資本(自己資本金+剰余金)の関係を示すもので、自己資本構成比率が大きいほど経営の安全性は高いものといえる。

なお、この3つの比率の合計は 100%となる。

当事業の自己資本構成比率は 81.2% (前年度比 0.6 ポイント増)

固定負債構成比率は 15.4% (前年度比 0.8 ポイント減)

流動負債構成比率は 3.4% (前年度比 0.2 ポイント増)

となっている。

(2) 主な財務比率

ア 固定資産対長期資本比率

固定資産の調達に、自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも 100%以下で、かつ、低いことが望ましい。

100%を超えた場合は、固定資産に対して過大投資が行われているものといえる。

当事業の本年度の比率は、94.1% (前年度比 0.8 ポイント減)となっている。

イ 流動比率

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するものである。

流動性を確保するためには、200%以上が望ましいとされている。

当事業の本年度の比率は、269.2 % (前年度比 12.5 ポイント増)となっている。